

和漢古書整理に関する二、三の事柄

濱 生 快 彦

はじめに

平成18年度、個人文庫の業務を担当する機会を得た。現在は、長澤規矩也氏の旧蔵書（長澤文庫）と中村幸彦氏の旧蔵書（中村幸彦文庫）、廣瀬捨三氏の旧蔵書（廣瀬文庫）の整理を進めているが、これらの文庫には多くの和漢古書、漢籍が含まれている。筆者は、過去に洋書・和書それぞれの整理業務を担当してきたが、新たにこれらの個人文庫に含まれる和漢古書の整理を担当するにあたって、新刊書の整理方法との違いに驚き、戸惑うことも多かった。ここでは、個人文庫の整理を担当するに当たって感じた和漢古書・漢籍整理の特徴を、メモとして記録してみたい。というのは、私は未だ初学者の段階を出ておらず、そうした職員の書く内容は、むしろ中国学などに関する知見を前提とした専門家のものとは別の意味で、和古書・漢籍の世界を伝える助けになるのではないかと考えるからだ。逆にこの分野に詳しい方には当たり前の内容ばかりになってしまうかもしれないが、個人文庫の整理を行うなかで、先輩職員からの指導や学外での研修会⁽¹⁾、参考資料などで知れた内容を、それまで親しんできた新刊書の目録規則、整理方法と比較して、和漢古書・漢籍整理の特徴について述べてみたい。

1 和漢古書扱い

本学では、個人文庫の整理にも、新刊書と同様、Nacsis-cat を利用している。Nacsis-cat は、書誌レコードの共同分担入力を前提としており、同一の資料について、重複する書誌レコードの登録を許容しないことになっている。ところが、漢籍などの和漢古書では、近代以降の出版技術や出版慣行と、かなり異なる形で資料が成立しているため、もともと同一資料であったものが、後世に伝わる過程で、装丁が改変されたり、一部が欠落したり、あるいは版木の一部を差し替えたりというような、内容、外形の

改変が比較的容易に起こりうる。したがって、手元にある1冊の漢籍が、他の図書館にあるそれと同一であるとの判断が難しい、というよりそれらの相違が書誌データに表現されているほうが望ましい。つまり、書誌レコードの共有が余り意味を持たないのである。

そこで、Nacsis-cat では、このような資料について、「和漢古書に関する取扱い及び解説」⁽²⁾「コーディングマニュアル（和漢古書に関する抜粋集）」⁽³⁾が作成され、平成13年度より運用が開始されており、和漢古書として扱う資料については、書誌レコードを共有しないことが取り決められた。そこで、整理を行う際には、その資料が和漢古書に該当するかどうかを常に意識する必要が生じる。上記「取扱い」では、「原則として、和古書は1868年以前、漢籍は1912年以前のを和漢古書とする。

ただし、幕末のもの、清朝末期のものにおいて、近代的印刷技法・出版形態によって大量出版されたものについては、和漢古書扱いとしなくてもよい（版毎に書誌レコードを作成し、その書誌レコードを共有する）。

また、明治期／民国以降のものであっても、和漢古書としての取扱いが適当と思われる書写資料、少数部数の刊行物などの場合は、和漢古書扱いとする。」と規定している。この基準で和漢古書に該当するとなれば、個別に書誌レコードを登録し、該当しなければ、通常の新刊書と同様、他の図書館との共有を前提に書誌レコードを作成しなければならない。

実際の整理作業では、整理しようとする資料を、上記の規定に照らし合わせ、和漢古書扱いに該当するのかどうかをまず判断してから、書誌データを検索・登録することになる。その結果、次のような点に留意して作業を行う必要が生じる。

- (a) レコード調整を行うかどうか
- (b) 記述対象特定コピーの特異性に関する注記
- (c) 書誌的記述の情報源

(d) 漢籍特有の書誌記述のルール

まず、(a)については、現代書扱いであれば、書誌レコードを共有することになるため、Nacsis-catに同一と思われるレコードが既にあるれば、そのレコードに所蔵登録を行ったうえで、ダウンロードすればよく、書誌の調達という点では極めて簡便であるが、明治期など、近代的な出版への過渡期に刊行された資料では、新刊書に比べるとやはり刷りによって微妙な違いが生じている場合が見られる。したがって、「念のために」所蔵館にレコードの内容を確認せざるを得ない場合も多い。逆に和漢古書扱いする場合は、所蔵館がNacsis-catのルールの下で自由にレコードを作成してよいと感じられる。

この点は、(b)手元にある資料特有の注記（記述対象資料特定コピーに関する注記）をどこに記述するか、という点に特に大きな影響がある。つまり、書誌データが他の図書館との共有レコードであれば、本学が所蔵する資料だけにある特徴、たとえば過去の蔵書印や、旧蔵者のメモなどの挟みもの、書入れなどは、当然他の図書館の同一資料にはないので、書誌レコード中に注記することができない。そこで、CPYNT⁽⁴⁾に記述しなければならない。

また、(c)の情報源についても、和漢古書扱いであれば、資料全体を情報源として記述してよいが、現代書扱いであれば、フィールドごとに、情報源として採用可能な箇所が定められているため、両者を混同してレコードを登録すると、他の図書館から修正の依頼を受けることになる。また、どこの情報源を優先すべきかも異なっており、たとえば、和漢古書扱いであれば、書名は巻頭を優先して、資料全体を情報源としてよいとなっている⁽⁵⁾。

これらの点に加えて、漢籍に関しては、特有の決まりが多くある。(d)の漢籍特有の書誌記述のルールについては、項目を改めて整理してみたい。

2 漢籍整理の特徴について

図書館で提供している書誌レコードは、和書であれば、日本目録規則（NCR）、洋書であれば英米目録規則（AACR）を元に記述されている。本学の場合、2002年度よりNIIが提供するNacsis-catを全面的に活用しているが、Nacsis-catが書誌レコード作成のルールとしている「目録情報の基準」⁽⁶⁾、「コーディングマニュアル」⁽⁷⁾もまた、NCRとAACRに準拠している。NCRはもともと西洋の目録規則を研究し

ながら発展を遂げてきた経緯があり⁽⁸⁾、西洋の目録法をルーツとした近代的な目録法が書誌データの蓄積を支えてきた。

一方、中国には独自の目録作成に関する伝統があり、現在もその影響を残している。そもそも、中国の出版文化は、西洋と異なる独自の発展を遂げてきた。井上進氏の「中国出版文化史」の序文に、西洋の大学図書館で麗々しく並べられた貴重書と呼ばれる資料を見て、同席していた中国人が、それは「要するに明版だろう？」と言ったというエピソードが紹介されている⁽⁹⁾。いわゆるインキュナビュラは、中国では明代の出版にあたり、宋版や元版ほど貴重ではないというのである。実際、15世紀のゲーテンベルグの活版印刷術の発明に先んじて、活版印刷は11世紀の中国で、金属活字は13世紀の朝鮮で発明されている⁽¹⁰⁾。それだけ長い歴史を有する中国の資料の扱いには、独自の目録慣行があってもまったく不思議ではない。そして、和漢古書の担当になるまで、業務の上でも、いち利用者としても漢籍に接する機会がなかった筆者としては、整理作業を実施するに当たって、初めて西洋の目録規則との違いに驚くことになる。

次に示すのは、長澤文庫の漢籍（和刻本）の例で、Nacsis-cat形式のデータのうちTR（タイトル及び責任表示）に記述されている内容を取り上げてみる。

陶靖節集 10巻／(晋)陶潜[撰];(日本)菊池耕齋點

この部分だけを見ても、現代書との違いがお分かりになるのではないかと思うが、まず、書名である「陶靖節集」の後ろに10巻という巻数が記述されている。漢籍には、巻数を持つ資料が多く、書名に続けて全巻数を記述することになっている。中国では、同じ資料を、校勘したり、注釈をつけたり、解釈を書き加えたりして、同じ書名を持つ資料が長い間何度も刊行されることが多い。その過程で巻数はおのずと異なることが多く、研究者は、巻数を知るだけで、いつの時代の書物か、どの系統に属する書物かを知ることができるという⁽¹¹⁾。また、巻数のあらわれ方も、この例ではごく一般的な巻が使われているが、上中下や東西南北、乾坤（けんこん）、天地人など様々なものがある⁽¹²⁾。版心や題簽など記載されている場所がある程度は決まっているため、推測はしやすいものの、物理的には1冊の本の中に複数の巻が含まれる等、巻が物理的な冊数と一致しない場合もあり、戸惑うことの多い部分である。

この資料は陶潜によるものだが、責任表示には「(晋) 陶潜 [撰]」とあり、人名の先頭に王朝名を伝統的に付記することになっている。したがって、著者については何時代の人物かを調査する必要がある。また、陶潜は、字(あざな)である陶淵明として知られており、資料に陶潜と記述されていることはむしろ少ない。これは、中国では本名で呼ぶことはタブーとされていたため、資料に見られる字、号、官職名、から本名を突き止めて、本名で記載することになっている。陶潜の場合、字である陶淵明のほかに、諡(おくり名)であり、この資料の書名にもなっている靖節(靖節先生)や、著作のタイトル「五柳先生伝」から五柳先生と呼ばれることもあったという。したがって、目録を作成するにあたって、人名を特定できたとしても、まずはそれが本名なのかどうかを確認する必要が生じる。

一方で、AACRやNCRなどの近代的な目録法では、目録の情報源に記載されているとおりに記述することになっており、ここに大きな違いがある。一人の人物が、複数の名前を持つ、婚姻により姓が変わる、ペンネームを使い分ける、ということは現代でも起こりうるが、それらは著者名典拠ファイルを使って、相互に参照可能にし、利用の便を図っている。一方で、漢籍の目録法では、本名を目録作成者が調査し、特定することで著者名典拠の役割を果たしてきたといえるだろう。この違いは、転記の原則に慣れ親しんできた筆者には、驚きであった。

他に、出版事項(鈔刻という)についても、現代書のように奥付や標題紙が存在しないことが殆どであり、特定が難しい。鈔刻には、いつ(刊年)、どこ(誰が)の誰が(出版者)、どこで(出版地)、どうした(出版方法)かを特定しなければならないが、まずどこから必要な情報を読み取ることができるかを、資料全体から調査しなければならない。仮に必要な事項が特定できたとしても、たとえば出版年であれば、光緒20年などと書かれている例は稀で、干支を使って光緒甲午とある場合が多い。

こうした、漢籍特有の「ややこしさ」は、一方で漢籍整理の楽しさでもある。1冊の資料から少しずつ資料の内容が明らかになっていく様子は、業務委託による整理に中心が移ってきたとはいえ、目録業務の楽しさ、奥深さを感じさせる仕事でもある。

まとめ

和漢古書整理の初心者の視点で、和漢古書整理について、Nacsis-catを使った本学の整理の現状と、漢籍整理の特徴について述べてきた。既に述べたとおり、Nacsis-catでは、「和漢古書」に関する特別なルールを定めて、他館との共有を前提としない書誌レコードが、共有レコードと並存している。かつ、和漢古書扱いの資料には、現代書扱いとは異なる基準にのっとりレコードが作成されているため、単に重複した書誌レコードが存在するだけでなく、レコードそのものが、異なる視点で記述され、項目によっては異なるフィールドに記述されていることを述べた。当然、Nacsis-catを書誌レコード調達のソースとしている本学にあっては、OPACのデータにもこうした状況がそのまま反映されている。かつ、Nacsis-cat利用以前に作成されたデータは、そもそも物理単位でデータを保持しているため、和漢古書を含む個人文庫のデータには、少なくとも3系統の書誌データが混在していることになる。

また、漢籍には、過去の本誌で研修報告として言及されたこともあるため触れなかったが¹³⁾、漢籍には四部分類という独自の分類法があり、これらについては、漢籍であれば必ず書誌データの記述するようにルール化しているものの、今のところ活用することができていない。四部分類とは、資料世界を経部、史部、子部、集部の4つの区分で表現する分類法であるが¹⁴⁾、漢籍整理の伝統を示すのみならず、中国学の学問世界を目録に体現させる視点として研究者にとっては不可欠のものになっている。四部分類を活用した漢籍の中心的なデータベースとしては、本学も一部データを提供している「全国漢籍データベース」¹⁵⁾がある。このデータベースは、図書館業務においても、この分野の研究者にとっても、その重要性は日増しに高まっているといつてよい。本学が蓄積してきた漢籍の書誌データについても、何らかの方法で四部分類を活かした提供ができないか、今後の課題としたい。

筆者は、既に述べたとおり、これまで漢籍や和漢古書に触れたことはほとんどなかった。同じように、長く図書館で仕事をしているが、漢籍や和漢古書を手にとってまじまじと見てみたことのない方も多いのではないと思う。確かに、漢文で書かれた内容を理解することは難しいし、私にも資料の内容を読み込んでいくような能力は全くない。しかしながら、

図書館職員の視点から、誰が書いた本なのか、どのように刊行された資料なのかくらいは、図書館で仕事をされている方ならば、じっくり見てみれば想像することはできる。あたりをつけたものを、既存の書誌データや参考書を使って、特定していく作業は楽しいものである。また、中国の出版文化についても、啓蒙書を含めてたくさん刊行されている⁽⁶⁾ので、ぜひとも手にとって見ていただきたいと思う。長く和漢古書の整理をされている方には、常識に属することを中心に書き連ねてしまったが、本稿が昨年までの私のように、まったく接点のなかった方に対して、多少とも漢籍や和漢古書に興味を持つきっかけになれば幸いである。

注

- (1) 筆者は、京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センター主催の「平成18年度漢籍担当職員講習会（初級・中級）」に参加する機会を得た。本稿の内容は、この研修会で得た内容に多くを負っている。
- (2) http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/manuals/wakan_toriatsukai.pdf
- (3) http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/manuals/wakan_cm.pdf
- (4) 記述対象特定コピーの特異性に関する注記を記述するフィールド。劣化資料、限定番号入り資料、落丁・残欠等を記述することができる。例えば、印記がある場合、和漢古書扱いであればNOTEに、現代書扱いであればCPYNTに記述している。Nacsis-cat/ILLのQ&A内のNIIの記述によれば（管理番号9300082500）、CPYNTはそもそも、国大図協から酸性劣化資料状態について記述したいという要望にこたえる形で新規に設定された。NIIとしては、当初酸性劣化以外の情報が入力されることを想定していなかったとあり、現在も異なる内容の記述が、フィールドを繰り返すことなく混在する状態になっている。また、現在の本学のOPACでは、CPYNTを表示することができていないことは今後の課題である。
- (5) 書誌レコードに記述してよい箇所が異なっているということは、蓄積されてゆく書誌レコードの中に、異なる基準を持つものが並存していることを示している。この差異が、たとえば本学が所蔵する個人文庫の書誌レコードを通覧するような場合に、利用者に対してどのような影響を与えるかについて、今後注意深く見守る必要がある。
- (6) <http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/MAN/KIJUN/kijun4.html>
- (7) <http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/MAN2/CM/mokuji.html>
- (8) 英米の目録規則のNCRへの影響については、倉橋英逸「英米目録規則と日本目録規則——著者原則の受容と変容」『関西大学文学論集 50巻1号』2000を参照。厳密には、NCR1987年改訂版では、記述ユニット方式が採用されているのに対し、AACR2は著者を基本記入としているという差異はある。
- (9) 井上進『中国出版文化史：書物世界と知の風景』名古屋大学出版会 2002
- (10) 但し、中国の出版が木版印刷中心で活字印刷がヨーロッパほど普及しなかったのは事実である。これには、漢字の使用（ヨーロッパ言語よりも膨大な活字を要する）という問題があった。
- (11) 巻数は、物理的な冊数を意味しない。むしろ、装丁に関しては、過去の所有者により、綴じなおされたりして本来の形をとどめていないことも多いため、物理的に何冊だったかはあまり重要視されない。
- (12) 萱場健之氏の「私説・漢籍整理事始」『漢籍：整理と研究』No.1所収 1990からの孫引きで恐縮だが、矢島玄亮『和漢古書目録法の知識』1976 p98-99には、「冊数の総呼」として40種の例が挙げられている。
- (13) 古川富美子「平成13年度漢籍担当職員講習会」『関西大学図書館フォーラム』7号 2002 p.64-67
- (14) 四部分類については、井波陵一『知の座標：中国目録学』白帝社 2003などを参照のこと。
- (15) 京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センターが管理運営する四部分類に基づくデータベース。URLは<http://kanji.zinbun.kyoto-u.ac.jp/kanseki/>
- (16) 和漢古書一般については、長澤規矩也『古書のはなし：書誌学入門』富山房 1976を、中国の出版文化一般については、かなり専門的な内容を大量に含むので、私のような初学者は分からないところを無視して読むことを前提にしても面白いので、最近出版された、井上進『書林の眺望：伝統中国の書物世界』平凡社、2006をお薦めしたい。

その他の参考文献

- 長澤規矩也『図書学辞典』三省堂 1979
 京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センター編『漢籍目録：カードのとりかた：京都大学人文科学研究所漢籍目録カード作成要領』朋友書店 2005

(はまお やすひこ 図書館事務室)